



会報

SHINSHIYOU

神私幼

平成28年3月1日

第195号

(昭和29年7月10日創刊)

発行：公益社団法人神奈川県私立幼稚園連合会
 発行人：会長 小澤 俊通
 編集人：神私幼総務部(広報室)
 発行：年4回(6月・9月・12月・3月)
 発行部数：1700部

<http://www.shinshiyou.com>

〒221-0055 横浜市神奈川区大野町1-25 横浜ポートサイドプレイス509 アネックス5F
 TEL. 045 (440) 3210 FAX. 045 (440) 3209



公益社団法人神奈川県私立幼稚園連合会

幼稚園教育経営研修会開催



会長挨拶 県連の2年間を振り返って

公益社団法人神奈川県私立幼稚園連合会 会長 小澤俊通

事業部長・室長のことば

2-5 総務部長／振興部長／研修事業部長／研究部長／
 経営管理部長／広報室長／財務室長

12協会長に聞く2年間を振り返って

6-9 公益社団法人横浜市幼稚園協会／公益社団法人川崎市幼稚園協会／
 横須賀市私立幼稚園協会／特定非営利活動法人藤沢市私立幼稚園協会／
 鎌倉私立幼稚園協会／湘央地区私立幼稚園協会／相和私立幼稚園協会／
 茅ヶ崎市私立幼稚園協会／小田原私立幼稚園協会／
 一般社団法人相模原市幼稚園協会／逗葉私立幼稚園協会／厚木地区私立幼稚園協会

研修事業部・研究部報告

園長・リーダー研修会
 公開研究保育
 資質向上セミナー

10

平成28年度私学振興費の概要について

法律相談事業報告
 教育相談事業報告

11

Pride of KANAGAWA

研修会報告

平成27年度幼稚園教育経営研修会報告

平成27年度後継者育成研修会報告

12

会長挨拶

県連の二年間を振り返って



公益社団法人
神奈川県私立幼稚園連合会
会長

小澤俊通

間もなく平成二十六・二十七年の役員任期が満了を迎えます。思えば平成二十六年五月の総会は緊張の中で迎え、果たしてこの私に県連会長の役割が務められるのだろうかと思案の中で船出でありました。皆様のご協力で、大過なくこの五月で任期満了を迎えることになりました。振り返るとこの二年間は、新制度への対応に追われながら、東奔西走の日々でありました。改めてこの二年間を振り返りたいと存じます。

新制度がスタート

平成二十六年五月の総会後、六月には「新制度に関する研修会」を開催致し、多くの園長・設置者の先生方にご参加頂きました。同じ時期に公定価格の仮単価が発表され、新制度に移行するかしないか各園は難しい判断を迫られました。既に認定こども園となっていた園は、そのまま新制度へ移行するか認定こども園を返上するか決断しなければならず、また一〇二条園は制度の開始される平成二十七年度しか移行できないため、ぎりぎりまで判断を迷っている状況がありました。最終的には、県内約六七〇の私立幼稚園からは、一一〇園が新制度に移行しました。その内訳は幼保連携型認定こども園二十四園、幼稚園型認定こども園十八園、施設給付型幼稚園六十八園となりました。移行率は約十七%となり、ほとんどの園が私学助成型を選択されました。制度の大転換といえる状況の中で、認定こども園を返上された園が五園ありました。

平成二十七年からスタートした新制度は、市町村の対応に大きな差があり、施設給付型幼稚園六十八園となりました。移行率は約十七%となり、ほとんどの園が私学助成型を選択されました。制度の大転換といえる状況の中で、認定こども園を返上された園が五園ありました。

幼児教育振興法制定への動き

行政担当者も運営する施設側も戸惑いの連続であったと存じます。国の制度としては全国統一されているものの、運用の多くが市町村に委ねられており、利用者負担額や市町村独自の加算などで格差が生じています。給付や加算の事務手続きが煩雑であることも指摘されています。今後もこの制度の問題点を明らかにして、より良く改善されることを願っております。

全日私幼連は、幼児教育を国家戦略の優先事項に組み込んで頂くことを主眼として、「幼児教育振興法」の制定に向けて、活動に力を注いでまいりました。昨年の九月からは署名活動を展開し、現在までに全国から四五〇万を超える署名が集まったと報告がありました。幼児人口の減少と保育施設の急激な拡充により、幼稚園の在園児数は減少の一途をたどっています。今年度は県内でも幼稚園在園児と保育園在園児の人数が逆転しています。ま

事業部長・室長の



総務部

総務部の活動を振り返って

総務部長

苅込 大



この二年間、皆様には神奈川県県私立幼稚園連合会の活動にご協力頂きましたことを、衷心より感謝申し上げます。就任当初、県連総務の活動をあまりよく理解しておらず、戸惑いながらのスタートとなりましたが、大きな問題もなく乗り越えることが出来たのも、皆様方のご協力の御蔭であります。

前期の平成二十四・二十五年度に関しては、関東地区教員研修大会や、県連の公益法人化等の重要な時期であり、多く

さに危機的な状況の中で、幼稚園教育の灯りを何としても守り抜かなければなりません。この法律制定により、国家の意思として良質な幼児教育を全ての子ども達に与える事やそのための財源をしっかりと確保して欲しいと願っています。

県当局の動き

経常費補助金は、私立幼稚園の経営基盤の確立に大きく寄与しており、保護者の教育費負担の軽減にも欠かすことが出来ません。又、施設給付型の幼稚園にとつても、経常費補助金が公定価格の設定に反映されると言われており、増額を求めていくことは、県連の大きな使命です。幼児教育振興連盟と一体となり、行政を始め議会関係者への働きかけを粘り強く続けてきました。平成二十七年度は園児一人当たり四、九五五円増額され、平成二十八年度は、さらに前年を上回る園児一人当たり五、三三四円の増となり、この二年間で一万円を超える増額となりました。要望を続けていた「幼稚園教諭復帰支援事業」も二十八年度に予算化され、今後県連の役割は益々大きくなると感じております。

厳しい県財政の中、県民局次世代育成本部私学振興課の皆様は私立幼稚園への応援団として予算獲得にご尽力頂き、子ども・子育て支援制度担当課の皆様も施設型給付の県負担額をしつかりと予算化され、制度を支える多くの事業を実施される予定です。改めて心から感謝申し上げます。たいと存じます。

これから私達は幼稚園教育の大切さを訴え、未来への投資として県当局のご支援を要望していかなければなりません。加盟園各位の後押しが大きな力となりますので、引き続きどうぞよろしくお願い申し上げます。

振興部

大きな岐路

振興部長

石井和則



振興部では、この二年間、各園の園長・設置者の皆様のご支援ご協力のもと、県知事及び県議会議員への予算・政策の要望活動や私学振興課との協議、父母の会連合会の活動、幼稚園教育経営研修会などの事業を中心に、ここまで活動できたのも皆様のおかげと心より感謝申し上げます。

この二年間は、何といっても子ども・子育て支援新制度に対する様々な問題点や課題に振り回されたといってもよろしいのではないでしょうか。消費増税の本格施行に伴い、平成二十七年四月の運用開始に向けて、国や都道府県・市町村の『子ども・子育て会議』での検討も進み、

県内五地区の教育研究大会について

この二年間、県内五地区全ての教育研究大会に参加し、運営委員長として挨拶させて頂きました。今年度は三浦半島地区が昨年八月に、そして湘南地区・川崎地区・横浜地区・県央地区の四地区が今年の一月に開催されました。全ての大会において、熱心に参加する先生方の姿を見ることが出来ました。研究・研修を深めることは、教員の資質の向上と教育内容の充実につながる大切な活動です。時代の変化に対応しつつ、研鑽の日々を積み重ねることは幼児教育の現場には必要不可欠であります。これからも「研究の神奈川」として、伝統を守り、全国へ発信してまいりましょう。また、県連の主催する研究・研修事業にも多くの先生方にご参加頂きました。運営企画に当たられた研究部・研修事業部の先生方に感謝したいと存じます。

最後に加盟園の先生方を始めとして、協会長・運営委員・各部室の先生方、そして私を支えてくれた副会長・部長・室長・次長、そして事務局の皆様に厚く御礼を申し上げます。

特に県連役員の皆様には、それぞれが自園の業務を抱えながら、運営委員会や各部会などに積極的にご参加を頂き、県連の進むべき道を熱くご議論頂きました。時には後ろ髪を引かれながら、ようちえん会館へ向かわれたこともあったと存じます。私立幼稚園にとって、一〇〇年に一度の大変革の時に献身的に県連事業に当たられたことに敬意と感謝を申し上げます。今期のまとめとさせて頂きます。

なかなか公定価格（仮単価）が決定されず、依然として国の動きが流動的で先の見通しが不透明な中、将来の幼稚園経営をどのような方向に舵を切っていくたらいのか、どの園も大きな岐路に立たされました。そしていよいよ四月より『子ども・子育て支援新制度』がスタートし、幼稚園にとっては一大改革の年となりましたが、県内新制度に移行した園はわずか十七%にとどまり、ほとんどの園が私学助成を選択する結果となり、新制度の課題や改善点が色々と浮き彫りになりました。

さらに、人口の減少、少子化、母親の就労希望による入園児の減少など社会構造の変化にともない、五年後一〇年後の園経営を見据えながら、多様な教育・保育のニーズに対して柔軟に対応していくことの難しさを感じました。この二年間で私学助成は大きく伸びましたが、依然として私立幼稚園に対する財政支援は全国でも最低のランクになっています。今後、幼稚園教育の重要性をさらに訴え、各園が建学の精神のもと、より安定した幼稚園経営を展開できるよう、一層県連の皆様と手を携え、県や関係当局そして

議員の皆様のお力添えをいただきながら、引き続き私学振興の動向や情報を的確に提供できるように努めていく必要があると思います。二年間本当にありがとうございました。

研修事業部

さまざまな研修事業に携わって

研修事業部長
田中 伸宜



何でもそうですが、振り返ると時間の経つのは早いものです。研修事業部長を仰せつかって二年間が経ちました。最初の一年間は前任の岩本勉先生から引継ぎを受け、前年度の事業を踏襲するのが精一杯であったというのが正直なところです。二年目に入り部の様子もわかり、多少慣れた感はありませんが、今思えば、色々な面で研修に参加される先生方や講師の先生方に御迷惑をおかけしたのも事実であります。

さて、研修事業部は二年間を通して、園内研修・統合保育基礎講座・免許状更新講習・一〇年経験者研修・中堅教諭研修・公開保育研修・関東地区教員研修大会・さらにはオープン講座・家庭教育講座など、多くの研修事業にかかわってきました。研究部と異なって比較的単発的な研修が多かったように思います。

県連の研究部に携わって数十年たちますが、部長を仰せつかって初めて、先輩諸氏の苦労がわかり、良い経験をさせて

盟する各園の先生方には本部会に対して多大なるご支援・ご協力を頂きました。心より感謝と御礼を申し上げます。

「採用難時代」と「危機管理」。今期の経営管理部事業を象徴する二つのキーワードです。県下のある地区では、直近の五年で秋に受け付けている新卒の履歴書登録者が八十五名から二十一名の四分の一に激減、との報告が飛び込んできました。幼児教育の直接の担い手である先生が採用できない。国の施策による保育市場の規模拡大が養成校の出口から向かう人材というベクトルの方向性を多様化させています。勢い潜在保育士の社会復帰を促すインセンティブが官民を問わず活発化しています。この二年の既卒者向け県連主催就職相談会へのチャレンジもこうした時代背景という文脈の中からスタートしました。

「危機管理」は永遠のテーマです。昨年は民間の経営コンサルタントによる勉強会を実施しました。「転ばぬ先の杖」として日頃の心がけの重要性。そしてトラブル発生時の冷静かつスピード感ある初動と誠意ある対応が肝となります。

今年度は連合会顧問弁護士西村将樹先生より法律の視点から幼稚園の現場を切り取って頂きました。法令遵守と債務者としての園責事例を多数示して頂きました。契約の中身とその範囲がどこまで及ぶのか。どこの園でも発生しうる日常のトラブルにどう向き合うのか。現場の常識が社会の非常識・法令違反にならないようにしたいものです。法律の観点での

いただいたと思っています。

また近年は外来語のカタカナ表記に私は戸惑っています。研究や研修会で出てくる言葉や教育新聞等で出てくる言葉の中に、「アジェンダ」「コンセンサス」「アクティブ・ラーニング」「インクルーシブ」「ゲースメソッド」「リテラシー」「ファシリテーション」などの多くのカタカナに戸惑います。きっと日本語よりも感覚的に表現しやすくなっているのかもしれない。統合保育と言うよりインクルーシブと言った方が誤解を生みにくいといったこともあるのかもしれない。今後ますます外来語のカタカナ表記に溢れていくことでしょう。

さて、結びに武藤保之担当副会長はじめ、山田まり子次長や部員の先生方の熱意と御尽力に心より感謝申し上げます。また県連事務局のサポートなくして事業は成り立たなかったと思います。ありがとうございました。

研究部

われわれの保育の良さが膨らむ研究活動になりました

研究部長
亀ヶ谷 忠宏



今、私立幼稚園はこれまでで最大の保育制度改革という大波大風に翻弄されています。私立幼稚園を漂流させずに繋ぎ止めておくアンカー（錨）となる土台は、子ども達により良い保育を行いたいという幼児教育に携わる者の熱意とそれを支

勉強会は継続課題として次期へ引き継ぎます。

早い人で三〇分。遠方の先生は一時半かけて足を運ぶ横浜ポートサイドへの道。預かり保育の子ども達の安否を案じながらの道程と察します。施設類型が今後益々多様化し問題意識の共有化が難しくなり、「共に」という視点が希薄化することを懸念します。県連が果たしてきた役割。そしてこれからの姿。先生方と共に歩み考え語り合い、地区を超えて絆を深める場。県連で学んだことを現場へ。そして現場と地域を「ようちえん会館」へ。そんな思いの一端を多くの先生方と共有できたら嬉しく思います。

この二年多くの先生方に支えて頂きました。したことを重ねて心から御礼を申し上げます。そして引き続き来期も当連合会にご支援ご協力を賜りますようお願いを申し上げます。私の振り返りとさせて頂きます。

広報室

広報室活動を振り返って

広報室長
川崎 永



本号をもって予定されていた今年度の発行を全て終了いたします。原稿の依頼に快くお引き受けいただいた小澤俊通県連会長をはじめ、副会長先生や各役員の先生方、そして各地区協会長の先生方、会員の皆様、本当にありがとうございました。また、広報室活動に熱心に前向きに

える研究・研修です。この大変な時代からこそ、研究部・研修事業部が力を合わせて私立幼稚園の保育にとって、つまり子ども達の最善の幸せのための灯台守となれるよう力を尽くしてきました。研究部のこの二年間を振り返ってみると、各研究研修活動が着実に深まっていると実感できます。

研究特別A部会が公開保育コーディネーター養成に絡む公開保育を中心とした研究を積み上げてくれました。神奈川独自の特徴は公開保育を継続研究会に組み入れたことで、A部会参加の先生が公開保育前後の研究会で事前のレクチャーや事後の振り返りを行うことで、公開保育を見る側の見方や質が着実に高まってきました。B部会では、保育をどのような視点で捉え記録し、それを保護者や同僚に的確に分かりやすく伝えるためのポイントを、相馬靖明先生から演習と実践を組み合わせてながら学ぶことができました。

男性保育者勉強会を平成二十七年に二回実施し、参加総人数八〇名と、これまで埋もれていたニーズの大きさに驚きました。男性保育者が各園の中で孤立しがちで、立ち位置の難しさや男性だからこそその悩みを抱えていることが浮き彫りになり、今後も継続していく必要性を感じました。志村雄治先生の教育史セミナーでは、明治から現在まで保育の方法が大きな振り子のように揺れてきたという興味深いお話を頂きました。

一月には県連の研修として初めて乳児期の重要性を井桁容子先生をお招きし伺取り組み、県連の情報を迅速かつ正確に伝えようと真摯に取り組んでいただいた広報室員の先生方にも改めて感謝申し上げます。

今年度も編集の基本的な考え方として誌面構成や記事内容、情報伝達のスムーズさ等の充実を図りながら進めてまいりました。特に四月よりスタートした新制度については各市町村における取り組み方が様々であり、会報の取材活動を通して現場で混乱をする声を多く聞くことができました。一年が経とうとする現在でも改善すべき問題が山積していると感じられます。この新制度においては県連としての考え方と各地区協会の在り方や考え方の情報を共有化するためにも、会報の役割をしっかりと確立していく必要があります。

今後も機関誌としての機能を向上させ、県連の充実・発展とともに会員の情報を細かく汲み取れるよう努力してまいります。

最後になりますが、来年度以降も広報室からの原稿依頼があることと思います。ご理解ご協力のほどをお願い致します。

財務室

財務内容の見直しから

財務室長
渡井 和佳



平成二十七年、公益法人会計処理を見直した結果、次の通り改善されます。

いました。幼稚園教諭の我々にとって井桁先生のお話は新鮮で、育ちの連続性とそのスタートの重要性をあらためて再認識することが出来ました。

対外的には、関東地区教員研修大会においてフォーラム「幼児自らが学ぶための保育者の役割」を受け持ち、提案発表を元に活発な質疑を行いました。全日の幼児教育実践学会にも毎回神奈川から多くの口頭発表、ポスター発表をしていたいています。毎回、神奈川の先生方の保育への熱心さや真摯な姿勢を強く感じます。また、国・県からの教育課程運営協議会などにも積極的に参加し、その責務を果たしてきました。

二年間充実した研究部の活動が出来たのも各園の先生方のご理解とご協力、ご参加の賜と心より感謝申し上げます。また、県連研究部、研修事業部、各協会の研究部の先生方の熱心で献身的な支えに心より感謝申し上げます。

経営管理部

採用難時代が意味するもの

経営管理部長
池田 清



二年任期の本部会も間もなく改選期を迎えます。過日の「後継者育成研修会」の事業終了をもって今期の活動も終了し、ようやく中継所が視野に入ってきました。現在次期への引き継ぎ事項をまとめている所です。この二年、県下十二協会に加

平成二十六年年度の決算では八千万円以上の繰り越し収支差額が発生した一方、公益目的事業費の総額は約四千八百万円であり、その差額の約三千二百万円は公益目的事業費の保有制限を超過する遊休財産と見做され、公益法人会計上好ましくありません。

本連合会を所管する県の文書課に相談したところ、総資産から負債を差し引いた資産の中で、控除対象財産の要件を満たすものであれば、遊休財産に含まれないことが判りました。本年度補正予算では、制度上、遊休財産に含まれない特定費用準備資金支出として四千万円を計上し、来るべき創立七〇周年事業の財源及び園児減による事業財源不足への対応にそれぞれ二千万円ずつ充当することで対応することにしました。この財源は、ほかの用途には使用できないことになっていますので、今後とも厳重に管理していくことが求められます。

また、ようちえん会館取得時の借入金の返済が終わる、本年度、要望が強かった会館利用団体との賃貸契約を改訂しました。これに伴い、県連の事業費収入は約四十万円減少し、管理費支出が約百五十万円増加します。次年度はトータルで約百九十万円負担が増える見込みです。

今年度の決算は済んでいませんが、各部のご努力で概ね予算内で収まるものと思われま。今後とも、事務処理の合理化を図りながら、できるだけ支出を抑え、有効な予算執行ができるよう、各部のご協力をお願いします。

12協会長に聞く

2年間を振り返って

早いもので、年度末を迎えました。今期を県下12協会の協会長に振り返って頂きました。

誌面の都合上、掲載順は順不同とさせていただきます。

公益社団法人横浜市幼稚園協会

新世界へ、
いよいよ船出！

協会長
木元 茂



この二年間はまさに新制度への準備と実施に伴う苦勞の連続でした。

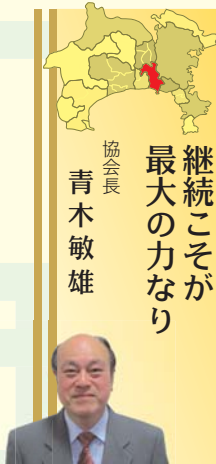
平成二十六年年度中は、横浜市の子ども・子育て会議や、幼稚園に関係の深い案件を討議する「保育・教育部会」の開催は十数回を数え、夏以降は横浜市役所の担当と毎日のように連絡を取り合う時期もありました。ただ、数年前から行政と協会役員で研究会を定期的に実施し人間関係はできていましたので、課題の抽出と具体的な検討については早く対応ができました。また、議会の皆様の積極的なご協力もあり、「議会」と「行政」と「協会」がともに協力して、子どもや保護者にとって良いものは何か、歴史的な変化に直面する幼稚園にとって問

とを期待申し上げながら、会長職二年の任期を締めくくりたいと思います。有難うございました。

特定非営利活動法人藤沢市私立幼稚園協会

継続こそが
最大の力なり

協会長
青木 敏雄



藤沢市私立幼稚園協会加盟三〇園のまとめ役を引き受け、まもなく三期目の任期が終わろうとしています。六年という歳月は一言で申せば長い期間に思えますが、幼児教育を取り巻くさまざまな変革や環境の変化に対応する日々は、大変ではありましたが、しかしやりがいも大きく、あつという間に過ぎ去ったように感じています。これまでの間、県連並びに藤沢協会の役員各位をはじめ、各地区の諸先生方に多大なるご指導ご協力を賜り、この場をお借りし心より感謝とお礼を申し上げます。

さて、この二年間を振り返りますと、藤沢市私立幼稚園協会では、平成二十六年十一月に教員免許状更新講習を盛念裡のうちに開催できましたことは大変意義深いことでした。

また、協会といたしましたしては、藤沢市と常に密接な連携を図っており、加盟園全園への防災ラジオの設置が完了するなど、安心・安全に向けた幼稚園の運営に大きく前進することができました。

題はないかを、議論を重ねることができたのは収穫でした。毎年の予算要望活動とは全く異なり、まさに幼稚園が生き残るための真剣な話し合いをすることができました。

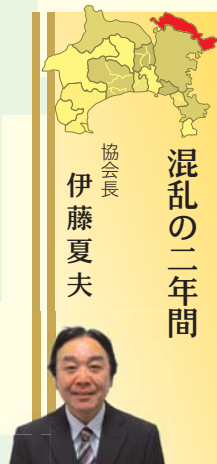
さて、公益社団法人へ移行して二期四年が経過しました。従来の社団法人と比べて、定款や規程をしつかり遵守して運営しなければいけない点や、財務管理がたいへん厳しくなったと感じます。顧問税理士のきめ細かな指導もあり、なんとかこなしていましたが、二名の外部監事からは時に厳しいご意見やアドバイスを頂き、世の中と幼稚園業界の考え方の差を感じたこともありました。今後は、園児減少に伴う執行予算の減少という現実を認識しつつ、一方で協会活動充実のために、世代交代を図り若い先生方に参加いただくことが重要な課題と考えます。

この二年間、県連役員並びに他協会の皆様にはたいへんお世話になりました。今後オール神奈川県連の仲間として、お付き合ひご協力を賜りますようお願い申し上げます。

公益社団法人川崎市幼稚園協会

混乱の二年間

協会長
伊藤 夏夫



公益社団法人川崎市幼稚園協会は私立幼稚園八十六園で組織している公益法人です。

さらに、協会加盟園に看護師を配置するように要請を行っており、粘り強く交渉を重ねていく中、藤沢市のご理解を概ね得ることができするなど、大きな一歩を踏み出しました。

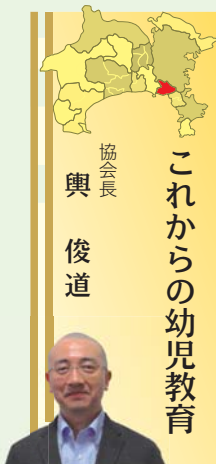
昨年四月から「子ども・子育て支援新制度」がスタートし、幼稚園も転換期を迎えようとしています。社会の変化を受けて、幼稚園を取り巻く環境は刻々と変化を続けていますが、それぞれが知恵を絞り、柔軟な対応をしていくことが重要であると考えています。

結びとなりますが、少子高齢化が進む中、藤沢市私立幼稚園協会は行政機関等との連携をさらに密接にし、未来を担う子ども達の幸せのために、私達協会員一同、日々努力してまいります。

鎌倉私立幼稚園協会

これからの幼児教育

協会長
輿 俊道



協会長の任期二年が終わろうとしています。振り返ってみますと、子ども・子育て新制度の話題が大半でした。「幼稚園」という形で昔から世の中が進んでいた時代から、いつの間にか「幼保連携」という言葉が当たり前になってきたと思いました。国が定めたことですが、女性の就労を支援するためにこの制度が生まれ、早朝から夜

市内の幼稚園は全園加盟し、約二万二千人の幼児が在園しています。幼稚園教育の充実・発展のために様々な活動を展開しています。

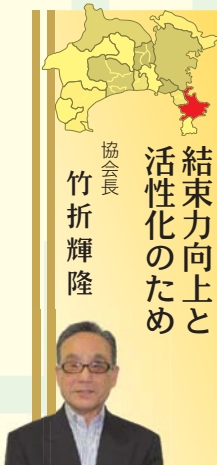
教員の資質向上のための研究・研修事業を柱として、幼児教育相談室の開設、特別支援教育推進事業、会報及び図書の刊行、定例園長・設置者研修並びに振興活動。さらには父母の会連合会と協力して父母研修事業や教育費保護者負担軽減のための活動に取り組んでいます。

また、二年間を振り返ってみますと、子ども・子育て支援新制度の情報収集にあげられていました。情報をいかに早く園長・設置者に、出来る限りわかりやすく伝えるかに苦心しました。また昨年四月に新制度が施行されましたが、行政の方も混乱していてどうなるのかと気をもみました。私学助成に残る幼稚園、また、新制度に移行された幼稚園どちらも全園で乗り越えていけるよう願います。協会加盟園が一致団結して後押しをしていただけたことに感謝しております。

横須賀市私立幼稚園協会

結束力向上と
活性化のため

協会長
竹折 輝隆



意に違わずのスタートでした。二年前、当時次期協会長選挙の結果に対し、「皆さ

遅くまで子どもを預かることについて、子どもたちが本当に幸せなのかが今でも疑問に思えます。当時協会内では静観している状態でしたが、諸々の会議に出席し情報収集した後、それらを共有した上で、それぞれの考えや動きが少なからずございました。その上でこの先、協会全体としてどのように動いていかなければならないかを考えさせられたことも事実です。しかしながら、代々築き上げてきた「幼稚園」としての誇りを尊重しつつ、時代のニーズに合わせて変えていかなければならないことも確かだと感じています。

協会長ともう一つ重責を担ったことが、県連合会の副会長でした。神奈川県内の私立幼稚園を束ねる大きな組織の一員として、各協会の諸先輩方の中に自分自身が身を置くことになろうとは全く想像がつかなかったことです。県連に属したこともあり、今までは協会止まりであった視野が、他協会と関わりを持つことで沢山の情報を得る事ができ、さらに国や県の動向も伺える機会に恵まれたことでした。特に経常費補助金のさらなる拡充、幼稚園教諭の人材確保に於いては生命線ともいうべき重要な要望であり、これから益々の充実を願いたいところです。

この二年間、若輩ながら協会並びに県連の園長先生方にご支援・ご尽力いただいたこと、心より感謝申し上げます。

ん無責任ではないですか」と強く申し上げました。事前に自分の心境、とりまく環境、諸般の状況から、私は会長就任について強くお断りしたにも関わらず投票結果が出てしまったのです。そして副会長や各部長部員等の構成が私の意を察することなく瞬く間に進み外堀りが埋められてしまった、というそんな船出でした。協会をどのような方向にすべきか、対外的スタンスはどうあるべきか等、待ったなしのことでしたが、正に見切り発車状態でした。

そんな中、協会存立の意義は加盟各園の園長先生・教職員共々にとって、研修研究活動を充実させることにある”を主眼として、子育て支援行政のチェックや保護者ニーズの把握、そして当然のことですが各園長先生方の協会活動に対する参加意欲の向上等をテーマに、しっかりと会長職に向き合うよう意を決して歩みを進めることにしたのでした。

いずれにしましても、取り組む自身の信念に基づいた言動をモットーに、加盟園のご協力をいただくよう努めました。今、二年が終わるところですが、所期の目的が果たせたか否か振り返っているところです。園長先生方のご理解ご協力をいただき、運営上一定の活性が進み、志半ばでは有りますが各園長先生へ感謝の気持ちでいっぱい

です。

湘央地区私立幼稚園協会

幼稚園教育を考える

協会長
大澤 一之



在任期間の二年間を振り返るとやはり子ども・子育て支援新制度に振り回された期間であったと改めて思います。教育と福祉の違いを同一次元で考えることに大きな矛盾を感じるとともに今後についても不安を感じえません。昨年四月より新制度が施行されましたが、待機児童の解消と経済的支援のみが先行され、肝心の教育の質の向上については後回しになり、パートタイムの幼稚園教諭及び保育士の増加が「幼・保」ともにみられるようです。

また、慢性的な保育士不足を解消するために資格の安易な取得や就業に際しての条件の緩和傾向は、他業種も含め幼稚園教諭にも大きな影響があり枚挙に遑がありません。近隣でも若く経験が浅い男性保育士が担当する夜間に、乳児が死亡する事件が起き記憶に新しいところです。幼稚園と保育所との違い、幼稚園教諭と保育士との違いを国政に携わる政治家をはじめいまだに多くの人が明確に知らず、ニーズの違いをも把握していないのが現状なのではないでしょうか。

「二兎を追うものは一兎も得ず」の諺通り、教育（幼稚園）と保育（保育所）を一体化することも園構想は今後も大きな波乱

を巻き起こしていくだろうと推測します。子育ての基本はまず親、家庭教育であり、幼い時はできる限り親元で過ごせるように、政府は財政的な手段を平等にするべきであると私は思います。

財政的支援格差を少しでも減らし、親も子も安心して制度を享受し、大切な幼児期をおくれるよう政府に大いに期待します。私たち幼稚園教育を担っている者は今一度原点に立ち戻り、幼児教育とは何か、自分たちに何ができるか、を常に念頭に置き行動すべきであると切に思います。なぜなら幼稚園は子どもたちが人生で初めて教育を受ける学校であり、私たちは最初の先生であるのですから。



64
協会長
山本 安雄



言うまでも無く、この二年間、いやもつと前からの数年間は、新制度への対応を迫られて、幼稚園界全体が揺れた時期でしたね。制度の是非、長短はさておき、何よりも相和協会からは山口繁美先生が県連の新制度対応委員長として出ていらっしゃった事がとても心強く、わからないことは山口先生に聞いていたのが常でした。この誌面を借りてお礼申し上げます。

相和協会の事業としては、二十六年度は

県央大会の開催、そして二十七年度は相和協会設立六〇周年記念事業という大きな事業を開催しました。ただ、この数年役員構成に大きな変化が無く、よく言えば和気あいあい、悪く言えばなれ合いで、様々な事業に当たってきたことです。その結果、参加者の皆様、あるいはご来賓の方々には不手際が多々あったのでは無いかと、この場を借りてお詫びいたします。

さて全くの余談と私見ですが、協会長として、他協会の研究大会にも多く出席させて頂く機会がありました。そこで気づいたのは、「幼稚園讃歌」のテンポが各協会まちまちな事でした。改めて楽譜を見直してみると、たしかに四分の三拍子、だけど速度記号が、付点二分音符Ⅱ64と記されています。この付点二分音符を四分音符と勘違いしてメトロノームを合わせると、ものすごく遅いテンポになってしまいます。正しくは、付点二分音符（この曲においては一小節を一拍）が64なので、今度はかなり早めになります。どちらにせよ遅すぎるか早すぎる。この指揮・伴奏を任された先生は、たぶん、どっちなんだと迷いながら演奏しているような気がします。

残念ながら全日本私立幼稚園連合会監修の母とおさなごの歌のCDも単純に四分の三拍子のゆっくりとしたテンポです。まあ、棒の振り方は指揮者の好みなのかも知れませんが、式典の時間短縮の視点からも、検討をしてみてもいいところです。

年度から「政令指定都市私立幼稚園団体協議会」への入会を決めました。多くの政令指定都市の先生方と意見交換をすることで、さまざまな取り組みや、新たな課題の発見があり、とても貴重な情報を得ることができました。

結びに、相模原市幼稚園協会は四類型の園が参加する組織となりました。選択した先はさまざまですが、その根つこの部分では同じ思いを継承しているのではないでしょうか。

これからも子どもたちの幸せのためにできることをしっかりと考え、相模原市の幼稚園教育のために力を合わせて取り組んでいきたいと思います。この二年間、県連・相模原市幼稚園協会の諸先生方のご理解とご協力をいただき誠にありがとうございました。心より感謝とお礼を申し上げます。



進む道はどっち
協会長
石渡 淑恵



私立逗葉協会は県連合会の中で一番の弱小協会です。五園四人の園長で協力し合ひやってきました。神奈川県私立幼稚園連合会の最後尾にしっかりと歩んでいます。

「子ども・子育て支援新制度」で大ゆれに揺れている昨今、国の方針に従わざるを



新制度施行の時を迎えて
協会長
坂部 春美



子ども・子育て支援新制度の施行という大きな変革の時を迎え、さらに幼児期の教育の意義・重要性を幼児教育振興法により明確にし、振興の施策がとられようとしています。

茅ヶ崎市私立幼稚園協会では、この二年間、各園では将来に向けてのビジョンを深め、協会としては新たな一歩を踏み出したように思います。

幼児期の教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う大切なものであるからこそ、私立幼稚園で行っている教育を、今まで以上に広く理解してもらうことや、支援の拡充に繋げることを目指し、保護者も含めての幼稚園大会の実施、市議会での陳情、市との連携を深めるための意見交換、情報交換、研修など活動の幅を広げました。

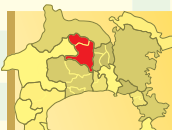
茅ヶ崎協会では今のところ、こども園に移行した園はありませんが、今後どのような型の園になりましても、未来を担う子どもたちが心豊かにたくましく育ってほしいという願いは同じです。今まで積み重ねてきた各園の教育を大切に、より質の高い教育を目指し、協会として協力し力を尽くしていきたいと思っています。

折りしも、神奈川県私立幼稚園教育研究

得ない状況に追いこまれています。幼児教育の重要性を地域社会に声を上げ発信しなければなりません。乳幼児の減少や働く親が増え預かりの時間の延長となり、どんな保育園化していく幼稚園。幼稚園としての教育方針をしっかりと見直し教職員の資質向上をめざしながら、どの道に進むべきか模索中です。人間形成の基礎を養う大切な時期、親が子育ての喜びを実感し、子どもと共に育ち合うのはこの時期において他にありません。

子ども達が明るく伸び伸びと健やかに育つよう、次世代を担う人達の育成に力をそそいで行きますよう。地域社会に根をおろし貢献できますよう、県連合会の皆様と協力していきたいと思っています。

この二年間、参加することに意義ありで唯々足を運びましたが、沢山の事を学ばせて戴きました。心から感謝申し上げます。小澤俊通会長はじめ各役員の先生方、本当に有難うございました。



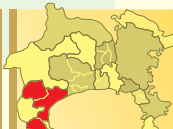
新しい協会を目指して
協会長
和田 貴樹



この二年間を振り返って見るとやはり新制度に対しての情報収集に追われた二年間だったと思います。また、しばらくはこの課題が協会内の大きなテーマになっていか

大会湘南地区大会の任にあたることになり、協会の園長先生方のチームワークの良さを改めて実感致しました。

何の経験もなく協会長をお引き受けすることになりましたが、県連の諸先生方、茅ヶ崎協会の園長先生方に支えていただき、任期を務めることができました。この場をお借りして感謝申し上げます。ありがとうございました。



力を合わせて
協会長
平松 章子



この二年間は、我が国の幼児教育界において大きな変革がありました。当協会においては大きな変化はなかったのですが、ご多分に漏れず、園児減少の波は旧市内を中心に押し寄せてきています。

そんな中で今年度から一園が加わり、世代交代もあり、ともに皆で力を合わせてまいりました。

小田原地区では、少子化が著しく、幼児数は右肩下がり、また公立幼稚園との問題も抱え難しい時期にあります。新制度への移行はともかく、私たちは今出会っている子どもたちの人生の大切な幼児期を預かっているという使命（形態に関わらず心を育む幼児教育の重要性）を見据えていかなくてはいけないと思っています。そのため

ざるを得ないだろうとも思います。ただ、行政も手探りの状態であった為、比較的早い段階から情報交換が出来たことは、これからの行政とのかわりに生かされると感じています。

行政との良好な関係を保ちつつ各園の経営の安定につながる協会運営が望まれます。当協会でも二〇園のうち四園が移行しましたが、まだまだ先が見えない状態です。協会の存在意義が問われているように思います。

個人的な事に目を向けると、協会長として市の子ども・子育て会議等様々な教育的な会議や県連の会議等に出席をさせて頂き、大変勉強になった二年間だったと思います。また昨年は統一地方選挙の年でもあり、多くの政治家の方々やその後援会の方々とお話する機会にも恵まれ、大変有意義な年でもありました。こうして得たことはこれからも協会内でしっかりと生かして行きたいと考えています。

さて、当協会の加盟園は昭和四十年ごろ設立、ちょうど半世紀を迎える園が多くあります。そして現在は二代目の園長・設置者が中心に協会を運営していますが、やはり高齢化が進み、いよいよ二回目の世代交代の時期を迎えています。私達がかつて若手後継者として先輩方から色々な教えを頂いた様に、協会としてこの問題にも積極的にこれから取り組む必要があると感じています。さらにより良い協会を作って行くことが今後の課題です。

平成28年度

私学振興費の概要について

振興部長 石井和則

2月12日(金)に県庁新庁舎に私学団体の担当者が集まり、小野淳県民局副局長のご挨拶の後、県当局より予算編成の説明を受けました。一般会計が過去最高の2兆137億円になりましたが、財政は引き続き厳しい状況下です。『かながわグランドデザイン第2期実施計画』の着実かつ迅速な取り組み、ラグビーワールドカップ2019・東京2020オリンピック・パラリンピックの大会開催に向けた神奈川の魅力を発信させ、介護・医療・児童関係費などの財政健全化に向けての取り組みを着実に推進させていく予算編成となりました。幼稚園関係の経常費補助においては、『園児一人当たりの単価』が前年度対比3.6%増(5,314円)の152,505円となり、将来の幼児教育に対する質の向上に期待感が高まりました。新たに22園の子ども・子育て支援新制度移行に伴い、特別支援教育費補助や地域開放推進費などは前年度比減となりましたが、預かり保育推進費は補助対象園数が増えた分増となりました。退職基金財団の補助金は14/1000(前年度比1/1000増)となり、昨年度まで国の委託事業として実施していた既卒者対象の就職支援事業が、幼稚園教員復帰支援事業(県単独の事業)として人材確保に期待が高まります。なお職責に応じた補正係数・補正項目の継続拡充により教職員割に『園長加算』(年36万円)が新設されました。また学校安全の推進ということで、災

平成28年度当初予算(案)私学振興費の概要				(私立幼稚園関係抜粋)
事業	平成28年度	対前年比	幼稚園関係摘要	
	(千円)	(%)	園児単価：国の基準単価 180,544円 県の割戻額 152,505円 前年度比較 5,314円増 (新制度移行に伴う補助対象園数の減 22園減)	
経常費補助(一般)	15,024,792	98.3		
預かり保育推進費(特別)	665,380	103.2	補助対象園数の増 434園→437園(3園増)	
地域開放推進費(特別)	191,000	99.1	補助対象園数の増 306園→300園(6園減) (新制度移行園含む。)	
幼稚園教員復帰支援事業費	1,729,000	皆増	県単独事業(新規)、前年度国委託事業	
私立幼稚園特別支援教育費補助	1,591,520	94.8	補助対象園児数の増 2,163人(104人減) (新制度移行園含む。)	
私学団体助成費(全学種)	6,400	103.2	私学4団体の研修事業費等に助成	
その他(全学種)	696,944	100.1	認定こども園移行耐震化工事費補助 546,023千円 私立幼稚園緊急環境整備費補助 150,921千円	

害時の非常食・飲料水購入経費が予算化(新規)されました。次世代育成課分においては市町村などの取り組みを支援するため、新制度の着実な推進や質の高い教育・保育サービスの提供、待機児童対策の一層の推進などで、前年度比3,143,758千円増となりました。今後、次代を担う子どもたちのためにも、私学助成を受ける園、新制度に移行する園それぞれが、私学の独自性を発揮し幼児教育の質の向上と持続的な園経営の発展を願い、『園児一人当たりの単価』を国基準の18万円に少しでも近づけるよう、これからも教育振興連盟と連携を図り、県行政や議員の皆様と手を携え幼児教育の更なる発展に尽くしていきます。

教育相談事業報告

平成27年教育相談事業の相談実績をご報告いたします。

相談方法	月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	計
電話		2	5	3	3	4	2	1	0	2	0	2	1	25
面談		1	2	1	0	1	2	6	1	2	2	2	0	20
出張		1	1	1	1	1	10	0	0	3	0	3	1	22
計		4	8	5	4	6	14	7	1	7	2	7	2	67

相談内容別内訳

園生活 23件 (46%)

特別支援 11件 (22%)

日常生活 5件 (10%)

障がい 1件 (2%)

幼児教育全般 1件 (2%)

保護者 1件 (2%)

その他 3件 (6%)

通園 5件 (10%)

相談のお申し込みは

公益社団法人神奈川県私立幼稚園連合会事務局

電話 045-440-3210

インターネットでの予約申込み

連合会ホームページからお申込みができるようになりました

http://www.shinshiyou.com/

トップページ → 保護者の方へ → 教育相談申込み

よりお申込みください。

法律相談事業報告



R&G横浜法律事務所

横浜市中区住吉町1-2(スカーフ会館3階)

TEL.045-671-9654(専用)

TEL.045-671-9510(代表)

県連窓口担当 西村将樹 弁護士

当事務所では平成24年12月に県連合会との間で顧問契約を締結し、それから約3年にわたって法律相談事業を担当させていただいております。

現代の複雑かつ変化の早い社会の中で幼稚園を運営していくことは決して簡単なことではなく、日常的な法的支援の必要性が大きいのではないかとの思いから法律相談を開始させていただきましたが、事故予防の段階や事件発生直後の初期対応の段階からご相談いただいているケースでは、一定の成果が出ているのではないかと感じております。

今後より多くの幼稚園からご相談いただけるようにと思っておりますので、引き続きよろしく申し上げます。

平成27年法律相談実績

		平成27年1~12月
相談内容	労務	5
	経営	5
	保護者	9
	事故	4
	その他	2
合計		25

(公財)全日本私立幼稚園幼児教育研究機構主催 「園長・リーダー研修会」報告

全国から集まり 学び合う

杉之子幼稚園 鈴木直美

11月27日～29日の3日間(16時間半)に全日私幼研究機構の「園長・リーダー研修会」が開催され、全国各地から113名と役員等30名の園長等が参加し、講義やパネルディスカッション、グループワークが行われました。

1日目は、東京大学福武ホールにて全日私幼研究機構・田中雅道理事長より開会の挨拶後、「今、園長・リーダーに必要なこと」をテーマに講義が行われました。その後、聖心女子大学・河邊貴子教授の「乳幼児教育の重要性」に続いて、東京大学大学院・秋田喜代美教授から「世界の幼児教育の実際」をテーマに講義が行われました。1日目の最後は、「今日的な教育・保育の課題とは何か」をテーマに、全日私幼研究機構・安達譲研究研修委員長をコーディネーターとして、文部科学省初等中等教育局幼児教育課長・淵上孝氏、文部科学省初等中等教育局幼児教育調査官・湯川秀樹氏、東京大学大学院・秋田喜代美教授によるパネルディスカッションがあり、研修後は東京ガーデンパレスで懇親会が催されました。

2日目の会場は千代田女学園で行い、講師として西南学院

大学・門田理世教授、全日私幼研究機構・黒田秀樹研究研修副委員長がコーディネーターとなり「幼児を理解する視点・子どもの視点から保育を語ること」をテーマに講義が行われ、各自で用意した課題の写真をもとにグループワークを行いました。全日私幼連経営委員会運営の「事故やトラブルに対する危機管理をどう進めるか/我が園の実際に照らして」では、事前課題をもとにワークショップを行いました。その後、東京都市大学・猪熊弘子客員准教授が「死を招いた保育」をテーマに講義を行い、「私立幼稚園のマネジメントに求められる園長・リーダーの役割」をテーマに安家周一副理事長がコーディネーターとなり、香川敬会長・橋本幸雄委員長とでパネルディスカッションを行いました。

3日目は、東京大学福武ホールにもどり、「人間関係づくり」をテーマに日本体験学習研究所・杉山郁子氏のもと、ワークショップを行いました。最後は、文部科学省初等中等教育局長・小松親次郎氏の「これからの幼稚園教育の在り方について」の講義をもって終了となりました。

研修事業部 公開研究保育

他園の保育実践に学ぶ

白山幼稚園 志村雄治

平成23年から始まった「公開研究保育」は毎年2園ずつで実施され、今まで横浜市の3園・川崎市の2園・相模原市・茅ヶ崎市・愛甲郡のそれぞれ1園で行われ、今年度は次の2園で開催されました。

■鎌倉市「鎌倉女子大学幼稚部」平成27年11月13日(金)

園長 森本壽子先生

講師 若月芳浩先生(玉川大学教授)

■横浜市「岡津幼稚園」平成27年11月27日(金)

園長 林 奈美先生

講師 松本和美先生(鶴見短期大学部教授)

13日に行われた鎌倉女子大学幼稚部では、まず参加者がホールに集合し、講師から公開保育見学の保育の見方、視点について詳しい解説があり、幼稚園から保育予定、注意事項について説明がありました。その後午前中は保育見学、昼食後に幼稚園から当日の保育についての説明、学年ごとの担任教諭から実践報告等を話して頂きました。そして、講師からバス討議の柱立てについて説明があり、公開保育園の教諭も加わって、グループ討議を行い、最後に講師から保育実践や幼児理解についてのまとめをして頂きました。27日には岡津幼稚園でも同様な流れで行われ、活発な協議があり、参加者もとても有意義な研修になったという感想が多かったです。

今年まで5年で10回の公開保育研究会を行いました。参加者にとって公開保育園の保育は新鮮で、ただ講義を聴くだけの講習会に比べてとても深い研修ができると大変好評です。また公開保育園の教員にとっても始まる前は緊張し、とまどい、気が重い感じでしたが、参加者からの意見や励ましの言葉を頂き、大変勉強になったという感想が多く聞かれました。次年度も多くの先生方のご参加をお待ちしております。

研究部 資質向上セミナー 講師：井桁容子先生(東京家政大学ナースリールーム 主任保育士)

一生の基礎となす乳幼児期の重要性を学ぶ

関東学院のびのびのば園 小高千恵

神奈川県私立幼稚園連合会加盟園の中には、こども園として0歳児から保育を行っている園、また、満3歳児(保育園で言うところの2歳児)保育を行っている園もあることから、今回のセミナーが実現しました。

ハッとする視点を沢山いただきました。一方的な決めつけ・思い込み・見間違いから脱出しないと子どもを本当に大切にできないこと。立場が異なると自分達の正義は通じない例として、桃太郎が退治した鬼の子どもの言葉「ボクのお父さんは桃太郎という奴に殺されました」、また子ども同士の「ごめんね→いいよ、入れて→いいよ」に潜む危険性を示唆下さ

いました。赤ちゃんは認知力(脱馴化・順化・共同注意など)に優れており、特に人の感情は3歳までに育つと言われていること。保育者の共感的関わりが大切であり、保育者主導、指示の多い保育では友達の魅力に気づきにくく、コミュニケーション力が育たない。実践者である保育者自身が、子ども達のお互いの魅力に惹かれあう遊びの環境設定を勉強し続けないと、「それでは教師ではなく調教師ですよ」とドキッとする一言もありました。

子どもも保育者も共に育ちあっていくことの大切さを学びました。

11

10



Pride of KANAGAWA

藍綬褒章

受章おめでとうございます



学校法人朗峰学園
長谷幼稚園
理事長・園長
横山 仁雄 先生

解説 藍綬褒章(らんじゅほうしょう)

社会福祉や公共事業等に功績のあった者、またはその事務に関し勤勉であった者を表彰するために1881年制定された褒章。

研修会報告

研究部主催

研修事業部主催

12月4日(金) 連続研修会“園内研修” かながわようちえん会館 10人
『幼稚園の魅力を伝える(情報デザイン)』
第3回 幼稚園の魅力を展覧会形式で発表する(ポスター発表)
お茶の水女子大学 教授 刑部 育子 先生

1月25日(月) 後継者育成研修会 かながわようちえん会館 53人
「あなたの幼稚園は大丈夫ですか？」
幼稚園の現場で必要な法律基礎知識
～具体的な事例を通じてトラブルを回避するためのポイントを解説～
R&G横浜法律事務所 弁護士 西村 将樹 先生

1月28日(木) 資質向上セミナー かながわようちえん会館 91人
東京家政大学ナースリールーム 主任保育士 井桁 容子 先生

1月30日(土) 幼稚園教育経営研修会 かながわようちえん会館 101人
■基調講演
「これからの私立幼稚園」
文部科学省初等中等教育局 幼児教育課幼児教育企画官 成松 英範 氏
■委員会報告
「新制度をどのように捉え、考えたらよいか」
～移行した理由、移行しなかった理由～
新制度対応特別委員会
■講座
「活き活き職員会議・園内研修をめざして」
兵庫県幼保連携型認定こども園はまようちえんディレクター・理事長 秦 賢志 先生

2月1日(月) 男性保育者勉強会 かながわようちえん会館 37人
「新年度のスタートについて考えよう～新人の育成はどうしていますか？」
和泉短期大学 准教授 相馬 靖明 先生

2月2日(火) 横浜オープン講座 かながわようちえん会館 15人
「人生は回り舞台」
絵本作家 ささめや ゆき 氏

2月10日(水) 厚木オープン講座 厚木文化会館 50人
「ケロポンズ保育セミナー」
ケロポンズ 増田 裕子 氏(ケロ)/平田 明子 氏(ボン)

2月24日(水) 逗葉オープン講座 かぐのみ幼稚園 70人(予定)
「絵本・子ども・保育」
青山学院短期大学 講師/立教女学院短期大学 講師 中村 柊子 先生

2月25日(木) 若手後継者のための保育勉強会 かながわようちえん会館 33人(予定)
「園の保育を見直す方向を探るための具体案の検討」
玉川大学教授・四季の森幼稚園 園長 若月 芳浩 先生

幼稚園教育経営研修会報告

総務部長 菊込 大

これからの私立幼稚園を考える

平成28年1月30日(土)、ようちえん会館に於いて、幼稚園教育経営研修会が、私学振興課長の秋山昌弘様と子育て支援制度担当課長の榎原友二様を来賓にお迎えして、「子ども・子育て支援新制度の検証と今後の私立幼稚園」をメインテーマに開催されました。今回の研修会はこれからの幼稚園について考える研修会ということもあり、沢山の先生方の参加を頂きました。



基調講演の文部科学省初等中等教育局幼児教育課幼児教育企画官の成松英範氏からは、「これからの私立幼稚園」をテーマに幼児教育の無償化や幼児教育振興法等、幼稚園教育の指針についてご講演頂きました。

委員会報告では、綾瀬中央幼稚園の比留川宏志先生、やよい台幼稚園の鈴木浩先生、あけの星幼稚園の村上裕先生から、新制度を選んだ理由また選ばなかった理由等をお話し頂きました。

講座では、はまようちえんの秦賢志先生より、「活き活き職員会議・園内研修をめざして」をテーマに講演していただき、とても充実した研修会となりました。

後継者育成研修会報告

経営管理部 橘川 好一

平成28年1月25日(月)、寒さが厳しい中、57名の先生方の参加のもとR&G横浜法律事務所弁護士の西村将樹先生をお招きして研修会が行われました。内容としては、「あなたの幼稚園は大丈夫ですか？」幼稚園の現場で必要な法律基礎知識を具体的な事例を通じてトラブルを回避するためのポイントについて解説されました。

特に幼稚園側と保護者の間での義務について明確にしておかないと、民事責任においては被害者に金銭の支払いをしなければならないという損害賠償責任を中心とした責任が、組織としての園や運営主体の法人経営者(理事長・園長)及び担任にも及ぶことがあるとのことでした。また、教職員にかかわる労働問題や保護者からの民事上の責任を求められる園側の責任等についての事例を示して頂きました。

教育現場や環境の変化にともない、今後ますます法令順守(コンプライアンス)に対する意識や理解を深める必要が設置者・園長に求められています。そのために日々頃から



備えや危機管理が大切になります。そして万一事故・事件が発生した場合には、余談を排して法の専門家の助言・指導を仰ぎつつ、速やかな誠意ある対応が肝要であることを学びました。

編集後記

From the Public Relations Section

新制度が施行されてあっという間の1年が過ぎようとしています。移行をされた園もそうではない園も本当に目の回るような1年間ではなかったでしょうか？とは言うものの、この会報がお手元に届く頃には間もなく卒園式を迎え、さらには入園式の準備も始まることと思います。時の経つのはホントに早いものですね。いつになったら落ち着いた1年が過ごせるのやら…。

広報室長 川崎 永